

# 佐渡博物館蔵『伊勢物語』

— 解題・影印 —

## 一、はじめに

佐渡博物館が所蔵する佐藤わたなべ横昇コレクションに、一冊の『伊勢物語』が収められている。このたび、機会を得て実見したところ、従来知られていなかった一条兼良の本奥書をはじめとする、興味深い特徴を確認できた。

伊勢物語研究の中でこの本の位置づけについては、今後明らかにしていく予定だが、それに先立って、まずは佐渡博物館に御許可をいただき、全体の書影を本稿に掲載し、紹介することにした。掲載にあたっては、佐渡博物館から提供していただいた画像を用い、現在の通行本にしたがつて章段番号を付した。

佐藤横昇コレクションは、大正から昭和にかけて蒐集を行った佐渡の蒐集家、佐藤冠かん猴こと佐藤横昇師（二八六五—一九三三）にかかるコレクションである。遺墨資料を中心に、約一、七〇〇点にも及ぶ膨大なコレクションは、平成十五年に開催された佐渡博物館「新春特別展 佐藤冠かん猴コレクション

ション 幕末・維新の志士遺墨展」において、すでにその一部が公開されている。

横昇師は、慶応元年（一八六五）、佐渡郡沢根町（現佐渡市）生まれ。十三歳の時に曹洞宗総源寺にて得度、仏門に入った。龍鳳寺、東光寺、剛安寺の住持として同地宗門の要職にあつたほか、社会教育活動にも熱心だったという。大正六年（一九一七）に刊行された人名辞典には次のように記載されている。

師は新潟県佐渡村吉井村、曹洞宗式等法地剛安寺住職にして、自嘲斎冠かん猴と号す。同県同郡沢根町佐藤万四郎氏の二男、慶応元年五月二十日を以て生る。明治十年同郡の総源寺藤井寛全師に就て得度す。同年矢田元紋師の随意会に安居し、課余州儒岡山山渎北の学古塾に学び。十三年新潟県曹洞宗専門支校に掛錫し、十六年同校卒業後矢田元紋師に師事する多年。十八年龍鳳寺へ住持し、四十一年特選を以て東光寺

藤 島 綾

に転じ、大正二年更らに当山へ特選転任し、以て今日に及ぶ。公職として新潟県佐渡宗務分局教導副取締、新潟県支部布教師、同県第十宗務所管内監事心得、西両山布教師代理、同県第十一宗務所長、同上総教会講長、同上宗務所管内布教部委員長等を歴任し、功績顕著の賞状賞典を下附せらる、今や宗門一切の公職に就くを欲せず、単に佐渡郡教育会の代議員に推薦せられ（大正五年）多年理想とせし小学校教科書中就て、尊号抬頭格調字式を首唱し、当該訂正方を其筋へ申請せむ事を企図し、以て小国民をして不知不識の間に於て皇室の尊嚴を自覚せしめむと欲す。

（井上泰岳編『現代仏教家人名辞典』）

教導者としての日々を送る一方で、自嘲斎冠猴と号したことからもわかるように、文学への関心は高く、同コレクシオンには、『(笑話) 有喜草 上(中・下)』『(笑話) うき草 続篇』『かれこれ草』『自嘲斎歌藁』『自嘲斎詩藁』『解頤譚』と題する著作(自筆本)が収められている。また、御子孫にあたる佐藤淳吾氏のお話では、若い頃から漢学への造詣も深く、しばしば新聞に漢詩文を発表していたという。それらが生前出版されることはなかったようだが、一部は歿後約半世紀を経て、遺族佐藤澁氏しづによって、『冠猴詩集』(非売品 一九七九年)としてまとめられている。同詩集巻末に付された「佐藤冠猴略歴」によると、昭和八年(一九三三)四月七日、剛安寺にて逝去。

澁氏の女婿である淳吾氏によれば、剛安寺住職であった時期にとりわけ

蒐集に熱心だった由である。ちょうど、『現代仏教家人名辞典』が出版された、大正の初め頃から晩年にかけての時期に相当する。これら蒐集の品が散佚することを横昇師はかたく戒めており、それをうけて、相続者の澁・サク氏夫妻は謹直な態度をもって管理保存に努められたとのことであった。かくして受け継がれてきたコレクシオンの内容は、じつに多彩で、さまざまな分野の先人の遺墨から考古資料にも及んでいる。この膨大なコレクシオンが、どのようにして形成されたかについては、今後の説明を待つこととなるが、佐渡博物館学芸員羽生令吉氏によると、志士の遺墨の蒐集に關しては、実際のあつた京都周辺からの入手も想定されるものの、本稿に扱う『伊勢物語』の場合、佐渡に伝わっていたものか、あるいは佐渡以外の地で入手したものか、不明であるという。旧蔵者にさかのぼりうる蔵書印などもなく、また入手経緯を記した手控類も確認されていない以上、該本の伝来の追求は難しい。新たな資料の発見が望まれるところである。

近年、横昇師の蒐集について調査しておられる、佐渡在住の歴史研究者、児玉信雄氏がこの『伊勢物語』に注目されたことから、今回の調査を行うことになった。

## 二、書誌

まず、書誌について述べる。佐渡博物館蔵佐藤横昇コレクシオンに収められた一冊本である。書型は、縦一七・六糎、横一三・一糎。外題、内題ともにない。字高は約一五・一糎。一面九行。和歌一首二行。装訂は、袋

状に折った料紙（雁皮紙）を重ねて綴じた結び綴じ。ノドが詰まっているほか、文字の途中で切断された箇所があり、小口や背の状態も一定ではないことから、改装本と推定される。表紙は金欄表紙で紺地に草花唐草を織り出しており、それを五色の糸を使って料紙と綴じている。見返しには銀砂子を撒く。紙数は、墨付き八十三丁、遊び紙が前に二丁、後ろに一葉。初めの遊び紙のオモテ中央には「伏見殿〈貞常親王〉むかしおとこ（式守）」という平塚平兵衛の極札が付されている。貞常親王（一四二五—一四七四）に言及した記載はこれ以外にも二つあり、うち一つは、本を収めていた桐箱の蓋中央の「伏見宮貞常親王／伊勢物語 壹冊」との箱書だが、この記載の「貞常親王」の下部には、三ないし四字分の文字を擦り消した痕跡（かすかな墨色）が認められることから、かつては現在と異なる形であったと思われる。もう一つは、見返しの剥離面に付された押紙に「野史」を読み下したものが、これは筆跡等から横昇師によるものとわかる。このように貞常親王に関わる三つの記載を持つが、現在のところ、筆者を貞常親王とするだけの確たる証拠は見いだせない。さらに、該本は、貞常親王を筆者とした場合には矛盾を生じる書写奥書を持っており（後述）、その書写については、なお検討が必要である。書写年代は室町後期を下らないと思われる。手擦れを確認できることから、実際に人の手に取られる機会も多かったものであろう。

なお、和歌十一首を記した「秋篠月清集」断簡（縦二三・八糎、横二三・二糎）が同じ箱に収められている。

### 三、奥書について

該本の特徴のひとつは奥書にある。記載順に挙げると、次の通り。

- ①「抑伊勢物語根源古人説々不同或云在原 中将自記（云々）：（中略）：先年所書之本為人被借失仍為備証本 重所校合也 戸部尚書〈在判〉」  
（藤原定家奥書Ⅰ 根源本奥書）
- ②「業平朝臣〈三品彈正尹阿保親王男 母伊豆内親王〉 年月日任左近將監：（中略）：同廿八日卒」  
（在原業平官歴）
- ③「合多本所用捨也可備証本 近代以待使事為端之本出来末代之人今案也：（中略）：只可斷詞華言葉 而已 戸部尚書〈在判〉」  
（藤原定家奥書Ⅱ 武田本奥書）
- ④「以祖父卿真筆不違一字書写校合之可備 証本矣 藤為相」  
（冷泉為相奥書）
- ⑤「応仁己丑歲孟夏中瀬日老眼馳禿筆以 或本加書写了頗可備証本者也 桃華老人〈在判〉」  
（桃華老人奥書）
- ⑥「彼御自筆不違一字書写校合了 文明十八年十月三日 從五位下行 源昌康」  
（源昌康奥書）

かつて伊勢物語諸本を調査分類した池田亀鑑氏は、諸本中、いわゆる流布本第二類の伝本の多くに、①③④の奥書が認められることを指摘した（ただし、流布本第二類の③は、佐渡博物館本が持つ「合多本所用捨也可

備証本」の部分の欠く形になっている。また、山田清市氏は、池田分類の流布本第二類の祖本として武田本を相自筆本を挙げたが、この為相自筆本の流れを汲む伝本には、①②③④と同内容、同配列の奥書を持つ本があることを示した。また、先年片桐洋一氏によって鮮明な影印が公刊された、正徹加証奥書本「伊勢物語 正徹自署・蛭川智蘊筆」は、やはり①②③④と同じ奥書を含んでいるが、同氏はこの本を流布本第二系統と位置づけている。これらの先行研究をふまえ、①②③④が、いわゆる流布本第二類の諸本に多く見られる奥書であるとの判断ができればよい。

さて、それに続く「応仁己丑歳」の記載を持つ応仁三年（一四六九）四月中旬の「桃華老人」奥書⑤、さらに「文明十八年十月三日」の「源昌康」奥書⑥の二奥書は、従来知られていなかった新出記事である。

まず⑤について検討してみよう。「桃華老人」といえば、一条兼良（一四〇二—一四八一）が思い起こされる。武井和人氏は、『源氏物語』（文正元年（一四六六））、『伊勢物語』（応仁二年（一四六八））、『職原抄』（文明三年（一四七二））の三書の奥書に、兼良の「桃華老人」の署名を確認できることを指摘している。佐渡博物館本が伝える応仁三年の伊勢物語書写も、これら三書と比較的近い時期に行われている。したがって奥書⑤の「桃華老人」もまた、三書同様、一条兼良その人であると考えて良いだろう。応仁二年九月に兼良が伊勢物語を書写したことは知られていたが（天理大学附属天理図書館蔵「伊勢物語」奥書）、翌三年四月中旬には、別の伊勢物語を親本にして書写を行ったことを、今回、佐渡博物館本の奥書から確認できたことになる（佐渡博物館本は、応仁二年書写本と異なる本文の特徴と

奥書を持つ）。この書写直後の四月二十八日、応仁三年は文明元年と改まった。

一方、⑥の奥書については、いくつかの問題がある。現段階では、丁を改める形で記された記事（書影参照）を、源昌康の書写奥書と考えているのだが、まず、この人物の事績を確認できない。奥書によると、昌康が兼良自筆本の書写校合を終えたのは、兼良が没した文明十三年（一四八一）から五年後、文明十八年（一四八六）十月三日のことである（文明十八年七月二十日、長享に改元）。どのようないきさつから彼は兼良自筆本を手にしたのだろうか。言及する記事もなく、手がかりとなるような事績も確認できない現状では、不明とするほかはない。

さらに、この奥書の内容は、先に述べた極札とも矛盾している。当初から文明十八年書写を伝える奥書があったとすると、なぜ文明六年に薨じた貞常親王を筆者とする極札が付されたのだろうか。その根拠となる資料が別にあつたものだろうか。このように、該本の書写については不明な点が多く残っていると言わざるを得ない。大方の御教示をお願いしたい。

#### 四、本文について

佐渡博物館本の奥書の構成が、いわゆる流布本第二類の諸本と共通することは、先に述べた。当然、物語本文の特徴をとらえるにあたって、まずは流布本第二類と目される諸本との対照が必要になってくる。

池田氏により流布本第二類と命名された諸本については、その後も詳細



な検討が加えられており、山田清市氏「伊勢物語（武田本伊勢物語）」（武蔵野書院 一九五九年）「伊勢物語の成立と伝本の研究」（桜楓社 一九七二年）、藤井隆氏「伊勢物語武田本についての考察」（帝塚山短期大学紀要）第一号 一九六三年（二月）、片桐洋一氏「伊勢物語流布本第二類考——その武田本末流にあらざること——」（文学・語学）第三六号 一九六五年八月）「伊勢物語の研究 研究篇」（明治書院 一九六八年）等に代表される一連の論考に諸論と伝本の数々を知ることができる。

それらの中でも、田中氏が武田本を相自筆本系統の本文を持つ伝本として調査紹介した天理大学附属天理図書館蔵堯孝奥書本は、とりわけ興味深い存在である。なぜならば、佐渡博物館本が持つ物語本文の特徴のいくつかを、堯孝奥書本もまた、備えているためである。一例として第六〇段をあげてみよう。今は地方官人の妻となった女に、勅使として下向した男が、勸酒を強いる場面である。佐渡博物館本には、

女あるしにかわらけ・とりていたしたりけるに

という具合に、本文があつて、その右側に「とらせよさらすはのましといひければかはらけ」という定家本の多くが持つ本文が、異文として傍記されている。この部分、堯孝奥書本も、

女あるしにかはらけ・とりていたしたりけるに

と、やはり異文注記をともなった本文を持つている。異文の書き入れがどの段階で行われたかという問題はいつたん措き、この、おそらくは目移りによって生じたであろう脱文を六〇段に認める本を、佐渡博物館本と堯孝奥書本がともに祖本とすることはまず間違いないだろう。

しかしその一方で、両者には異なる本文を持つ箇所もあり、その関係については慎重に検討しなければならない。

一条兼良は、壮年期に堯孝所有の「伊勢物語」を書き写している（伝藤房筆本「伊勢物語」奥書による）。比較的近似した本文を持つこれらの伝本を検討することで、兼良の伊勢物語書写の一面を明らかにできるように思う。

## 五、傍記について

さて、佐渡博物館本の物語本文の傍らには、朱と墨を使って、注や異文等が記されている。

墨を使って書かれた異文注記は複数の人物によってなされた可能性が高く、墨色や筆勢が本文部分とは明らかに異なるものも含まれている。この別筆と思しき注記は、たとえば、奥書の「嫌還比興」の文字列について、「嫌還」をミセケチし、定家本の多くが持つ「謙退比興」に正している。しかし、この「嫌還比興」は、蟻川智繼筆本、堯孝奥書本、また兼良自筆本「愚見抄」など、一定の伊勢物語写本群に認められるものでもある。親本を目にした筆者であれば、そのような処置をしない可能性は高いのではないだろうか。このことから、奥書に確認できる傍記については、後世の別人による書き入れであろうと推測する。同様に後世のものと思われる書き入れとしては、四段の「はいにはあらて」、五段「みそかなる」などが挙げられる。

しかし、それ以外の墨筆異文注記については、本文と同筆か、別筆か、判断が難しい。そもそも、字形や墨色に明白な特徴を確認できない傍記については、それらが本文書写時の書き入れなのか、または後世のものなのか、判断を下すのは困難であるように思う。伊勢物語の傍記に関しては、本来は行間に小さく書かれて本文と区別されていたであろう勅物を、書写の際に本文と同時に書き写した事例も報告されている<sup>10</sup>。異文注記についても同様の事が行われた可能性はある。また、際だった字形の違いが認められない場合、かりに墨色が異なっていたとしても、筆者が本文とは時期を違えて書き込んだとの見方すらできるだろう。

朱や墨を使って本文の左右に記された注についても、同じことが言える。佐渡博物館本の場合、加注に言及する記事はなく、また本文と注の字形に明らかな違いも認められない。本文と朱注が同時に書かれたとは考えにくい<sup>11</sup>が、しかし、いずれにしても注の書き込まれた時期は不明とすることはなく、本文と同筆か別筆かの判断も下しがたい。ただ、内容に、次のような特徴を読み取ることが可能である。

朱注の一部は文字が消えかかっているが、確認可能な部分については、源通具本、また伝藤房筆（兼良補写）本、蛭川智蘊筆本、孝孝奥書本が持つ傍注と、内容や表現に共通する記事が多い。この内容を持つ注を、片桐洋一氏は冷泉家流の注と位置づける<sup>12</sup>。一方、墨注の場合は、「愚見抄」のいわゆる初稿本系統の内容と一致するものが多い。しかし、「愚見抄」であれば否定するであろう一見「古注」的な注も含んでおり、注意が必要である。

## 六、おわりに

一条兼良が著した「愚見抄」は、当時の主だった注釈書を厳しく批判する言葉から始まる。兼良がどのような「伊勢物語」を手にし、書き写し、学び、物語観を形成していったのか、佐渡博物館本を初めとする兼良在名諸本は、それらを追究する上での道標となる存在といえよう。

## 注

- (1) 久保木秀夫氏のご教示による。
- (2) 「伊勢物語に就きての研究 研究篇」(有精堂出版 一九六〇年)二八六頁に、「按ふに流布本の現存諸本は、大別して二の系統を構成する。即ちその第一は、流布本奥書(藤島補記)―抑伊勢物語根源古人説々不同」(奥書を指す)をのみ巻末に有する一群であり、その第二は、武田本奥書を併有し、為相の識語を附した本の系統で、これは現存流布本系統諸本の主流をなすものである。」と指摘する。
- (3) 「伊勢物語の成立と伝本の研究」(桜楓社 一九七二年)所収の諸論考を参照されたい。
- (4) 片桐洋一氏編「伊勢物語古注釈書コレクション 第一巻」(和泉書院 一九九九年) 解題。
- (5) 「一条家関係者の記した奥書・識語・注記を持つ古典籍について」(『中世古典学の書誌的研究』勉誠社 一九九九年)
- (6) この昌康奥書に関しては、筆致がそれ以前の記事とやや異なっており

える。しかし、原本では、墨色に濃淡の差はなく、筆勢にも明白な違いは認められない。また、署名の「源」の字については、奥書の「伊勢物語根源」の「源」と形がよく似ている。したがって、現段階では、物語本文と奥書については同筆、奥書と署名も同筆と考えておきたい。

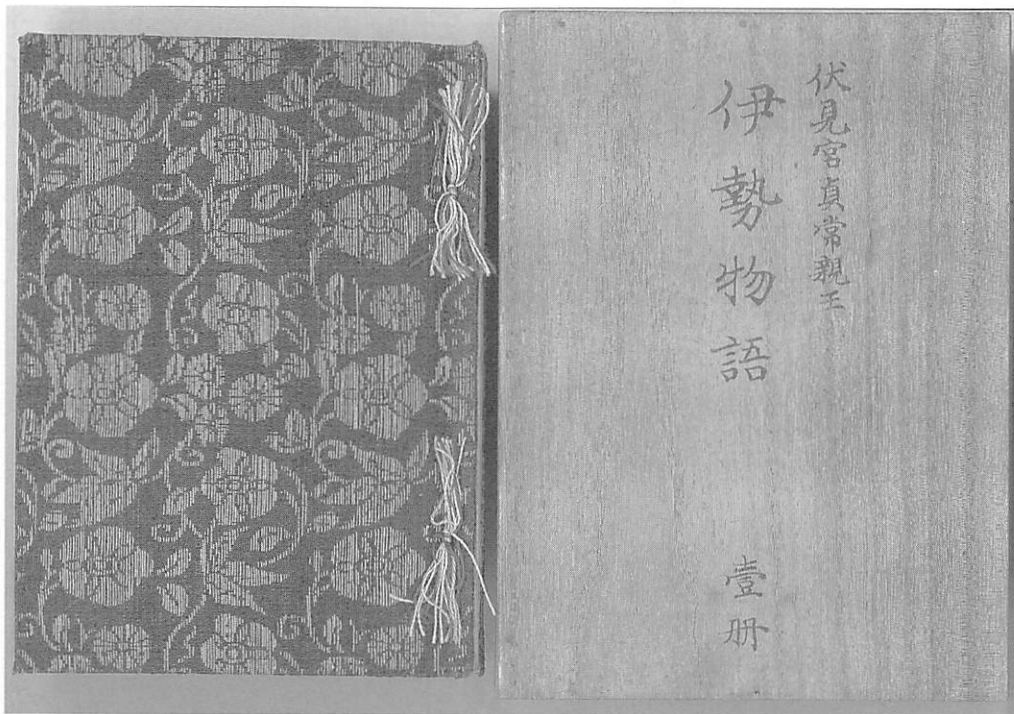
(7) 吉田幸一氏編『伊勢物語 伝藤原藤房筆本』(古典文庫第六二四冊 一九九八年)

(8) 山田清市氏は『伊勢物語の成立と伝本の研究』二〇八頁において、堯孝奥書本と伝藤房筆(兼良補写)本の兼良補写本文について、別系統とはみせないという見解を示している。

(9) なお、奥書の傍記の墨色については、八一丁オモチ第一行の「和」をミセケチし「知」と改めるものや、同第四行の「富士」の「土」の補入も「謙退」と一致する。

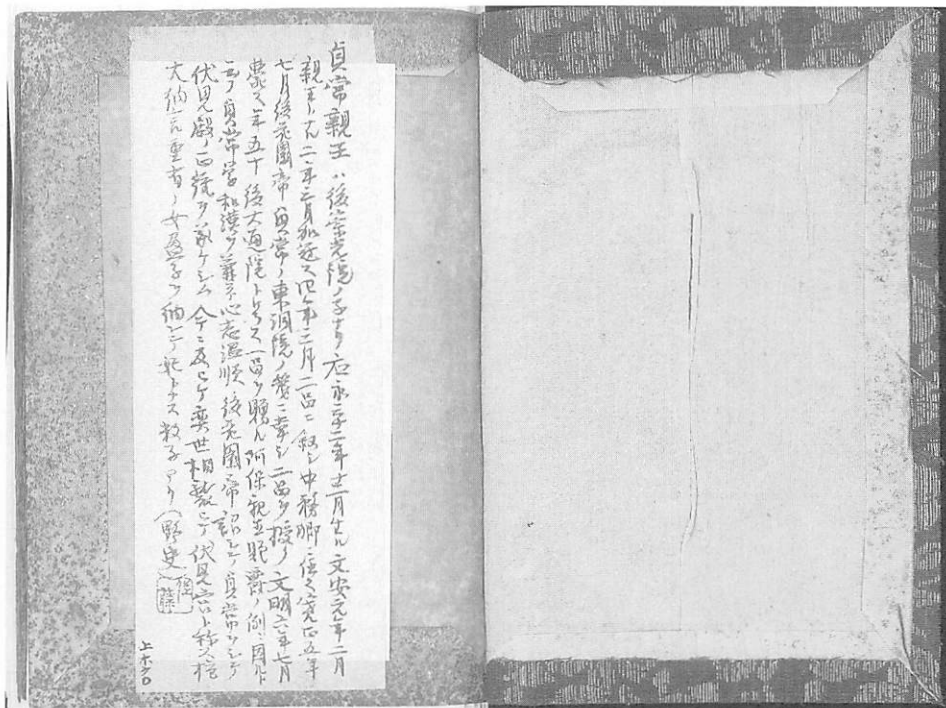
(10) 山口堯二氏編『愛媛大学古典叢刊二二 伊勢物語 伝後京極撰政良経筆本』(愛媛大学古典叢刊行会 一九七二年)

(11) (4)に同じ。



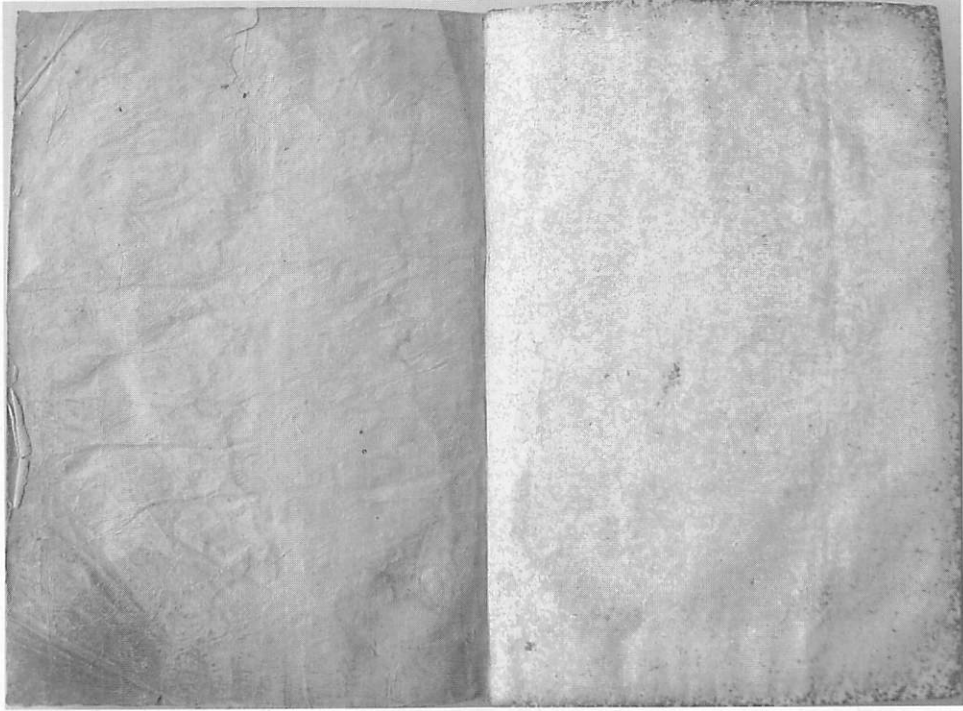
表紙

箱書



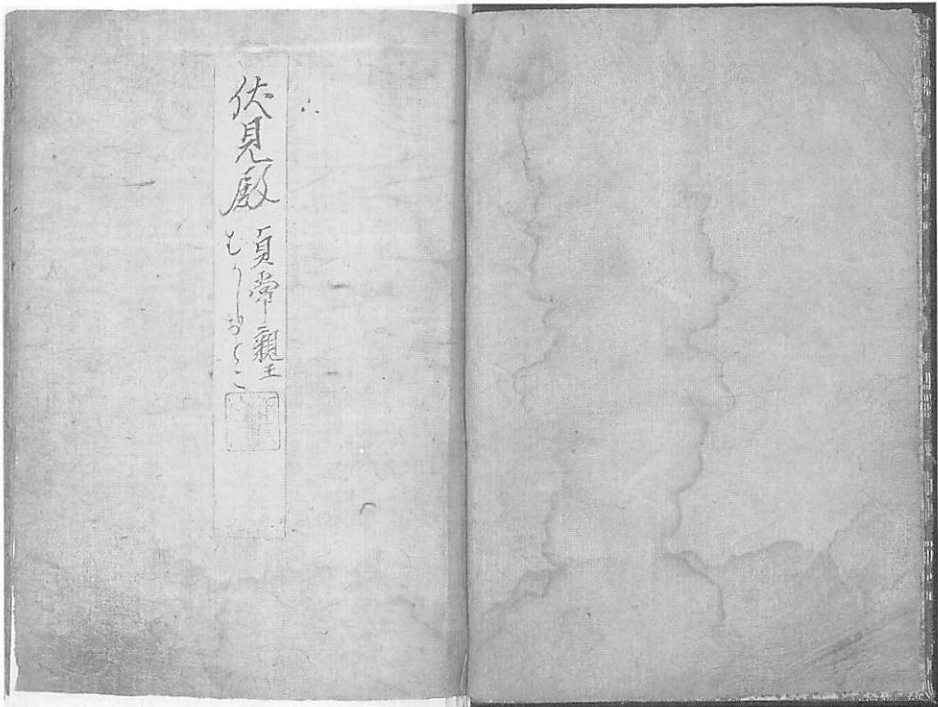
見返し剥離面

表紙剥離面



遊び紙オモテ

見返し



1丁オモテ

遊び紙ウラ

なるのうらむしきなりける  
 ありてはなほしん中なるはなほ  
 今更なる事なりしをゆへ  
 足らぬ事なりしをゆへ  
 心も言れぬ事なりしをゆへ  
 心も言れぬ事なりしをゆへ  
 心も言れぬ事なりしをゆへ  
 心も言れぬ事なりしをゆへ

2丁オモテ

じつせきごめさうしりてたすの事  
 ありてはなほしん中なるはなほ  
 今更なる事なりしをゆへ  
 足らぬ事なりしをゆへ  
 心も言れぬ事なりしをゆへ  
 心も言れぬ事なりしをゆへ  
 心も言れぬ事なりしをゆへ  
 心も言れぬ事なりしをゆへ

1丁ウラ

なるのうらむしきなりける  
 ありてはなほしん中なるはなほ  
 今更なる事なりしをゆへ  
 足らぬ事なりしをゆへ  
 心も言れぬ事なりしをゆへ  
 心も言れぬ事なりしをゆへ  
 心も言れぬ事なりしをゆへ  
 心も言れぬ事なりしをゆへ

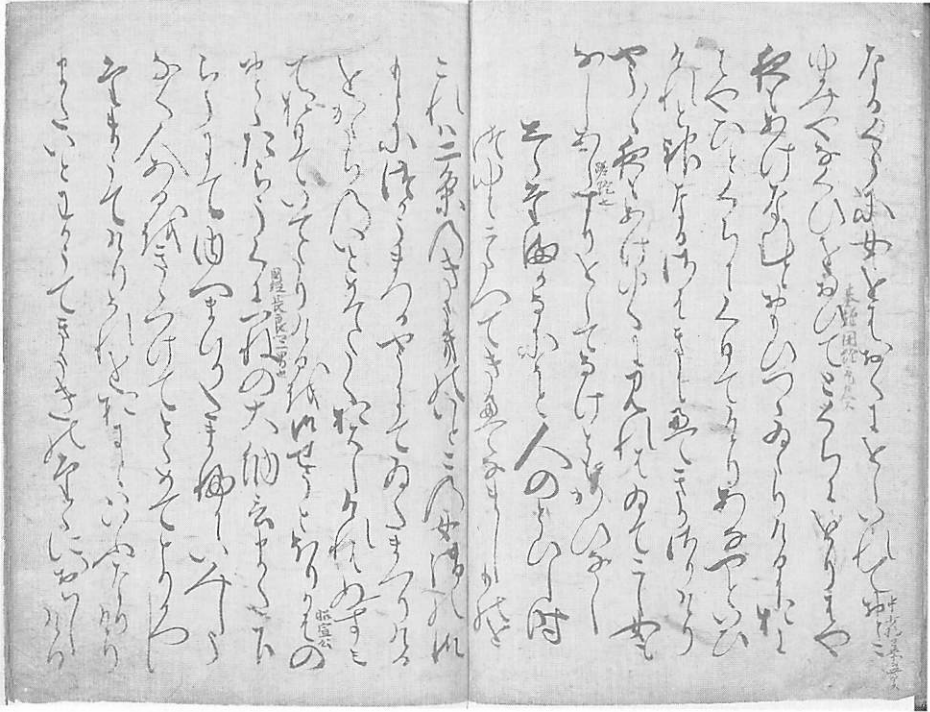
3丁オモテ

の事なりしをゆへ  
 ありてはなほしん中なるはなほ  
 今更なる事なりしをゆへ  
 足らぬ事なりしをゆへ  
 心も言れぬ事なりしをゆへ  
 心も言れぬ事なりしをゆへ  
 心も言れぬ事なりしをゆへ  
 心も言れぬ事なりしをゆへ

2丁ウラ

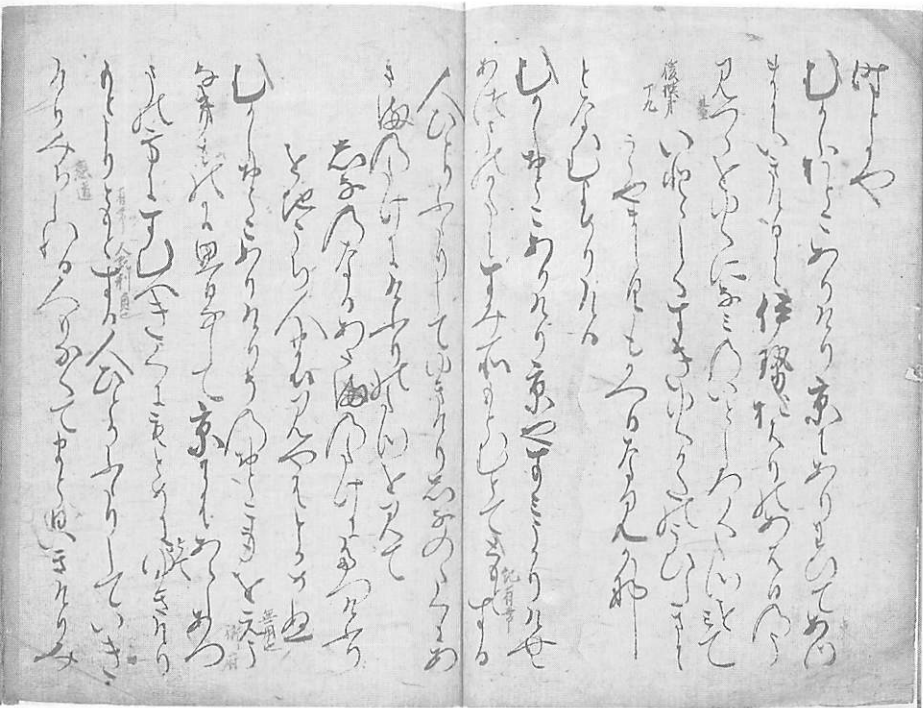






5丁ウラ

6丁オモテ



6丁ウラ

7丁オモテ



はつらとていへば...  
...  
...  
...  
...

7丁ウラ

...  
...  
...  
...  
...

8丁オモテ

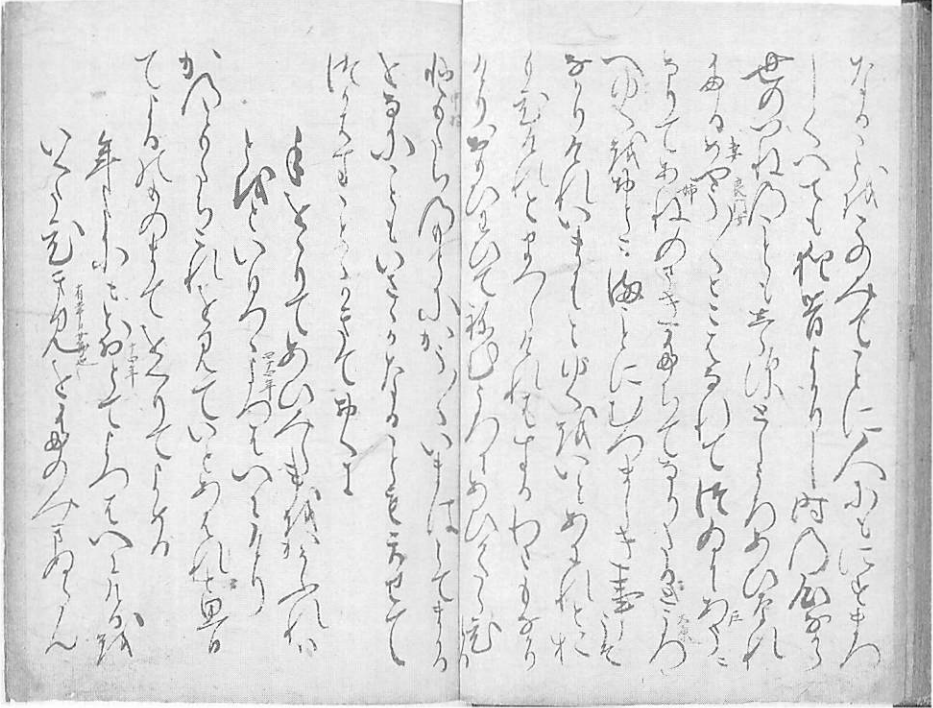
...  
...  
...  
...  
...

8丁ウラ

9丁オモテ





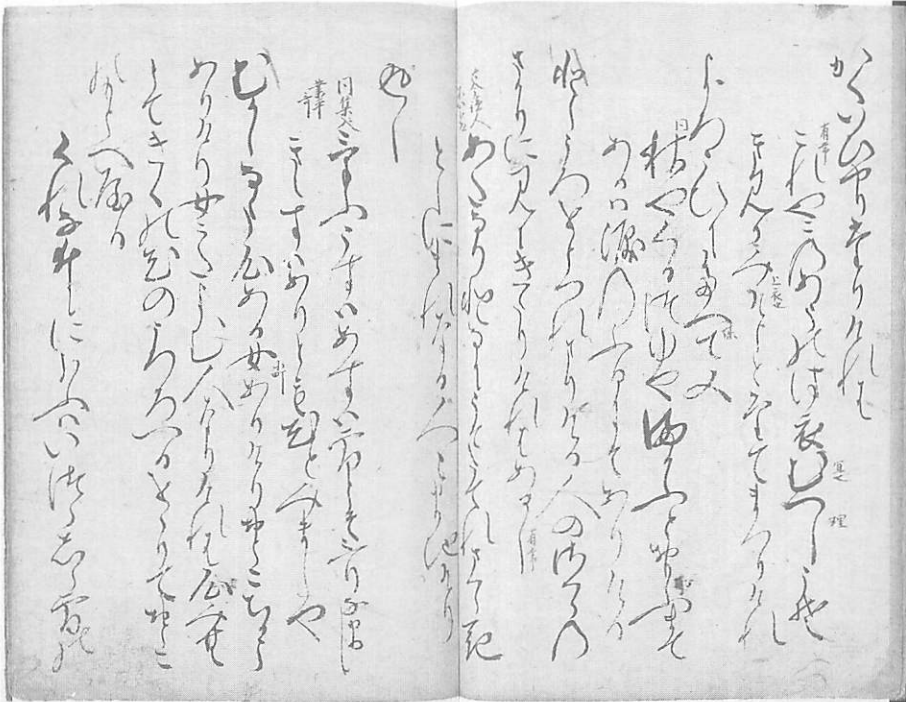


14丁オモテ

13丁ウラ

18

17

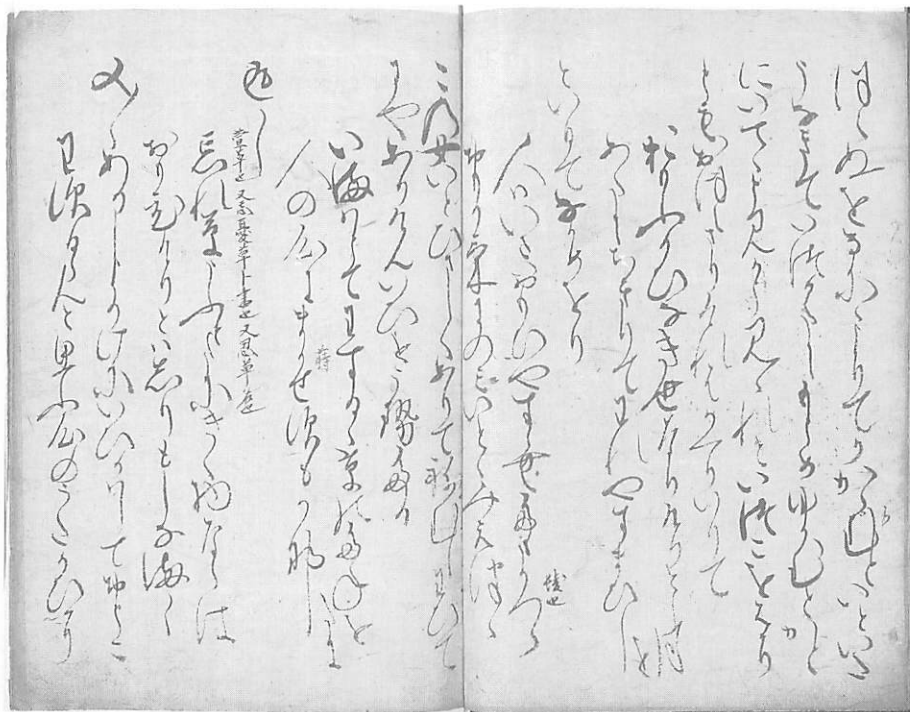


15丁オモテ

14丁ウラ

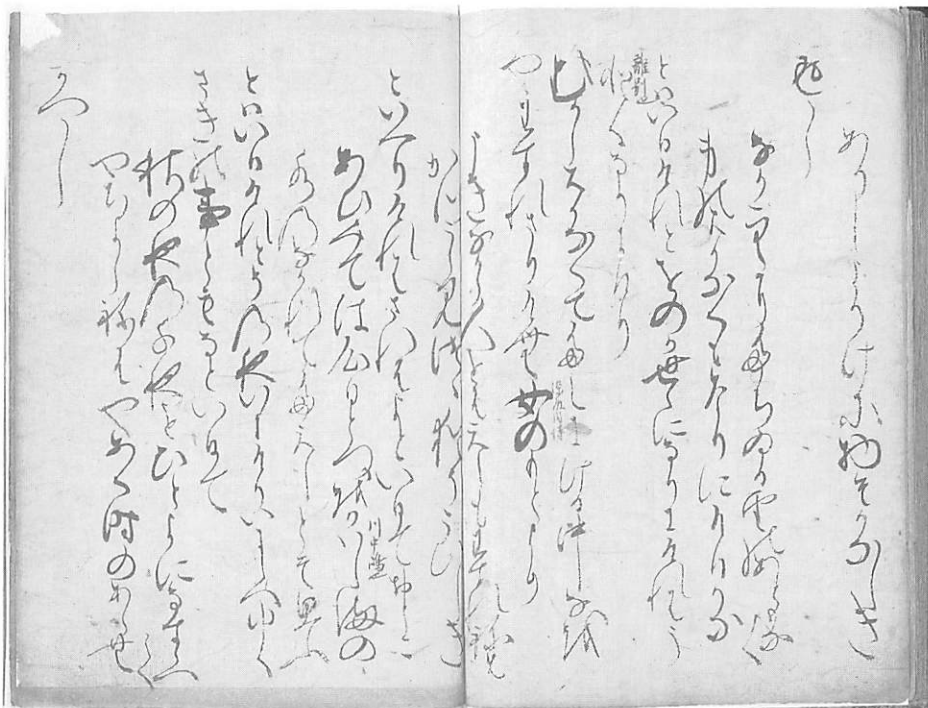






18丁オモテ

17丁ウラ



19丁オモテ

18丁ウラ



<p>おかし後  <sup>無人</sup>      祈ひ      祈ひ      祈ひ</p>	<p>可兼      ありありと見たりと      せり      せい      せい      せい      せい      せい</p>
--------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------

22丁オモテ

21丁ウラ

<p>ありありと見たりと      せり      せい      せい      せい</p>	<p>兼      ありありと見たりと      せり      せい      せい      せい      せい</p>
------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------

23丁オモテ

22丁ウラ



28  
 27  
 26  
 24丁オモテ  
 23丁ウラ

32  
 31  
 30  
 29  
 25丁オモテ  
 24丁ウラ

びんせいのくしんをたかりに  
 はらわすのむいすとぶうと魚イサ  
 びんせいのくしん百目  
 かにあそひのむいすとぶうと魚イサ  
 ひろふふらあそひのむいすとぶうと魚イサ  
 かいそふらあそひのむいすとぶうと魚イサ  
 ひろふふらあそひのむいすとぶうと魚イサ  
 かいそふらあそひのむいすとぶうと魚イサ  
 ひろふふらあそひのむいすとぶうと魚イサ  
 かいそふらあそひのむいすとぶうと魚イサ

26丁オモテ

西  
 びんせいのくしんをたかりに  
 はらわすのむいすとぶうと魚イサ  
 びんせいのくしん百目  
 かにあそひのむいすとぶうと魚イサ  
 ひろふふらあそひのむいすとぶうと魚イサ  
 かいそふらあそひのむいすとぶうと魚イサ  
 ひろふふらあそひのむいすとぶうと魚イサ  
 かいそふらあそひのむいすとぶうと魚イサ  
 ひろふふらあそひのむいすとぶうと魚イサ  
 かいそふらあそひのむいすとぶうと魚イサ

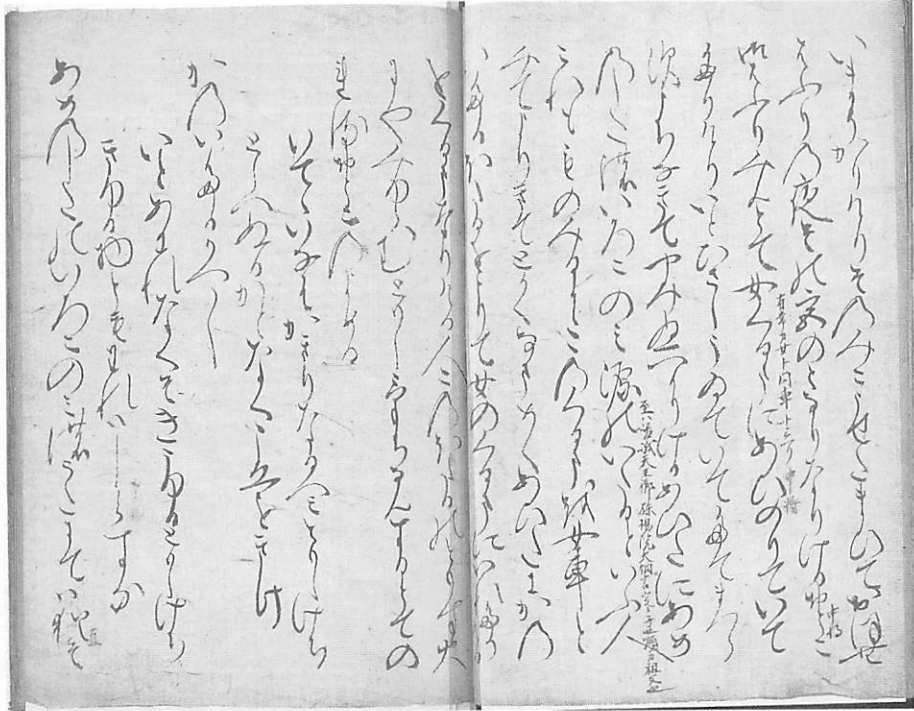
25丁ウラ

西  
 かにあそひのむいすとぶうと魚イサ  
 ひろふふらあそひのむいすとぶうと魚イサ  
 かいそふらあそひのむいすとぶうと魚イサ  
 ひろふふらあそひのむいすとぶうと魚イサ  
 かいそふらあそひのむいすとぶうと魚イサ  
 ひろふふらあそひのむいすとぶうと魚イサ  
 かいそふらあそひのむいすとぶうと魚イサ  
 ひろふふらあそひのむいすとぶうと魚イサ  
 かいそふらあそひのむいすとぶうと魚イサ

27丁オモテ

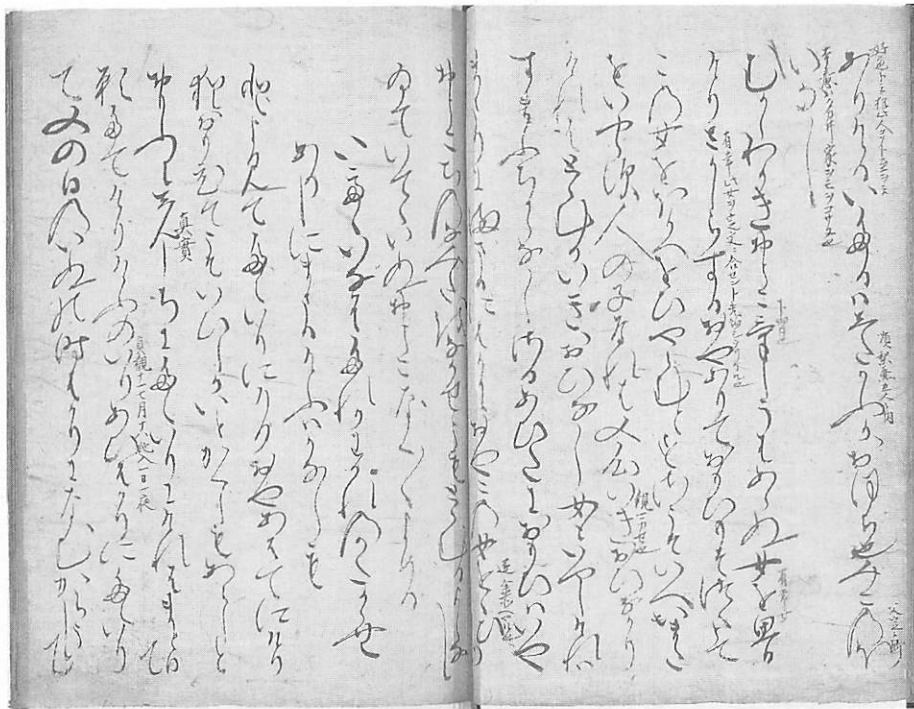
西  
 かにあそひのむいすとぶうと魚イサ  
 ひろふふらあそひのむいすとぶうと魚イサ  
 かいそふらあそひのむいすとぶうと魚イサ  
 ひろふふらあそひのむいすとぶうと魚イサ  
 かいそふらあそひのむいすとぶうと魚イサ  
 ひろふふらあそひのむいすとぶうと魚イサ  
 かいそふらあそひのむいすとぶうと魚イサ  
 ひろふふらあそひのむいすとぶうと魚イサ  
 かいそふらあそひのむいすとぶうと魚イサ

26丁ウラ



28丁オモテ

27丁ウラ



29丁オモテ

28丁ウラ

これとかがあてなるゆへに...   
 (Handwritten text on page 42, including marginal notes.)

30丁オモテ

きつれに...   
 (Handwritten text on page 41, including marginal notes.)

29丁ウラ

はるか昔に...   
 (Handwritten text on page 43, including marginal notes.)

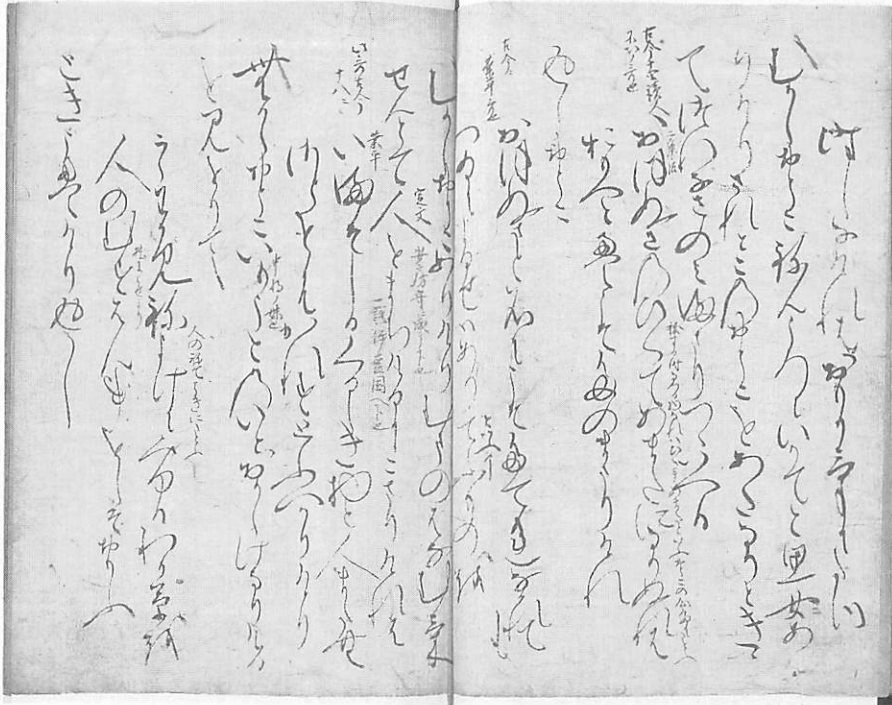
31丁オモテ

きつれに...   
 (Handwritten text on page 43, including marginal notes.)

30丁ウラ

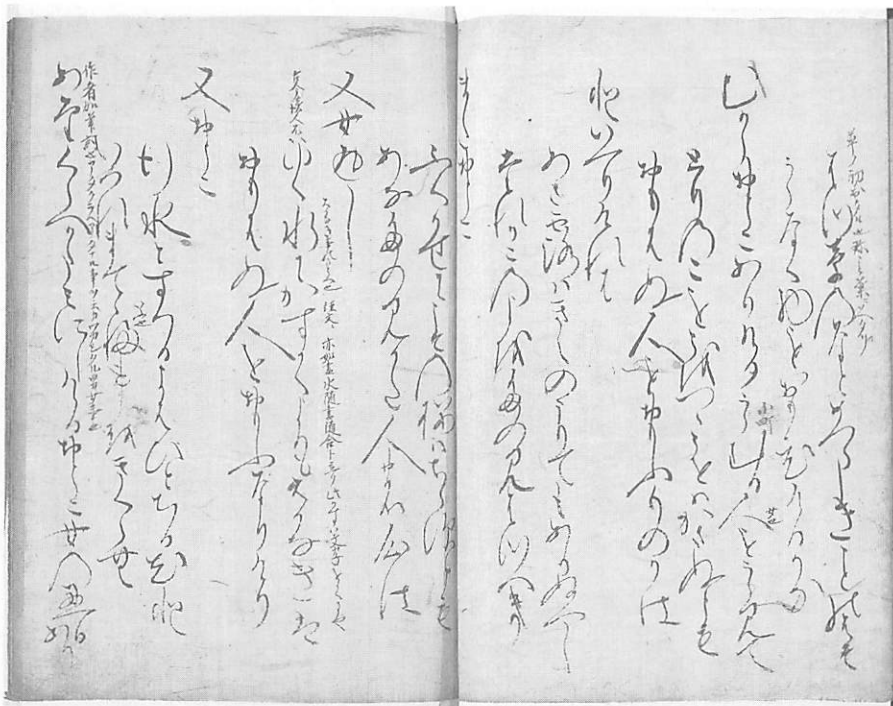






34丁オモテ

33丁ウラ



35丁オモテ

34丁ウラ

55  
 54  
 53  
 52  
 51  
 50  
 49  
 48  
 47  
 46  
 45  
 44  
 43  
 42  
 41  
 40  
 39  
 38  
 37  
 36  
 35  
 34  
 33  
 32  
 31  
 30  
 29  
 28  
 27  
 26  
 25  
 24  
 23  
 22  
 21  
 20  
 19  
 18  
 17  
 16  
 15  
 14  
 13  
 12  
 11  
 10  
 9  
 8  
 7  
 6  
 5  
 4  
 3  
 2  
 1

36丁オモテ

35丁ウラ

58  
 57  
 56  
 55  
 54  
 53  
 52  
 51  
 50  
 49  
 48  
 47  
 46  
 45  
 44  
 43  
 42  
 41  
 40  
 39  
 38  
 37  
 36  
 35  
 34  
 33  
 32  
 31  
 30  
 29  
 28  
 27  
 26  
 25  
 24  
 23  
 22  
 21  
 20  
 19  
 18  
 17  
 16  
 15  
 14  
 13  
 12  
 11  
 10  
 9  
 8  
 7  
 6  
 5  
 4  
 3  
 2  
 1

37丁オモテ

36丁ウラ

とりて三の... 有り...  
二の  
一  
三  
四  
五  
六  
七  
八  
九  
十  
十一  
十二  
十三  
十四  
十五  
十六  
十七  
十八  
十九  
二十

38丁オモテ

...  
一  
二  
三  
四  
五  
六  
七  
八  
九  
十  
十一  
十二  
十三  
十四  
十五  
十六  
十七  
十八  
十九  
二十

37丁ウラ

...  
一  
二  
三  
四  
五  
六  
七  
八  
九  
十  
十一  
十二  
十三  
十四  
十五  
十六  
十七  
十八  
十九  
二十

39丁オモテ

...  
一  
二  
三  
四  
五  
六  
七  
八  
九  
十  
十一  
十二  
十三  
十四  
十五  
十六  
十七  
十八  
十九  
二十

38丁ウラ



この世に...  
<sup>海峽</sup>
<sup>大株</sup>

40丁オモチ

...  
<sup>大株</sup>

39丁ウラ

...  
<sup>大株</sup>

41丁オモチ

...  
<sup>大株</sup>

40丁ウラ



44丁オモテ  
43丁ウラ

66  
45丁オモテ  
44丁ウラ



48丁オモテ  
 47丁ウラ  
 70

49丁オモテ  
 48丁ウラ





菅全吉新 主人の御書に  
 此の御書に...  
 菅全吉新 主人の御書に  
 ...  
 菅全吉新 主人の御書に  
 ...  
 菅全吉新 主人の御書に  
 ...  
 菅全吉新 主人の御書に  
 ...  
 菅全吉新 主人の御書に  
 ...

52丁オモテ

51丁ウラ

...  
 ...  
 ...  
 ...  
 ...  
 ...  
 ...  
 ...  
 ...

53丁オモテ

52丁ウラ

奉行神子守 見寄書 下中合 下ノ事ク分是

海にすまゝに...  
そのよみかたは 女長知の 女長知の 女長知の  
 ...  
宗門 権田口 幸ノク 宗門 権田口 幸ノク  
宗門 権田口 幸ノク  
宗門 権田口 幸ノク

53丁ウラ

54丁オモテ

清和天皇 皇女 皇女 皇女 皇女 皇女

...  
宗門 権田口 幸ノク  
宗門 権田口 幸ノク  
宗門 権田口 幸ノク  
宗門 権田口 幸ノク  
宗門 権田口 幸ノク  
宗門 権田口 幸ノク  
宗門 権田口 幸ノク  
宗門 権田口 幸ノク  
宗門 権田口 幸ノク  
宗門 権田口 幸ノク

54丁ウラ

55丁オモテ



貞徳親王 在皇親王

りからんふふちりやうこふり  
 りつれは長の子のまのまの  
 長ひをゆるねしこのあやうき  
 りつれは長の子のまのまの  
 長ひをゆるねしこのあやうき  
 りつれは長の子のまのまの  
 長ひをゆるねしこのあやうき  
 りつれは長の子のまのまの  
 長ひをゆるねしこのあやうき  
 りつれは長の子のまのまの  
 長ひをゆるねしこのあやうき

貞徳親王 在皇親王

りつれは長の子のまのまの  
 長ひをゆるねしこのあやうき  
 りつれは長の子のまのまの  
 長ひをゆるねしこのあやうき  
 りつれは長の子のまのまの  
 長ひをゆるねしこのあやうき

56丁オモテ

55丁ウラ

貞徳親王 在皇親王

りつれは長の子のまのまの  
 長ひをゆるねしこのあやうき  
 りつれは長の子のまのまの  
 長ひをゆるねしこのあやうき  
 りつれは長の子のまのまの  
 長ひをゆるねしこのあやうき  
 りつれは長の子のまのまの  
 長ひをゆるねしこのあやうき  
 りつれは長の子のまのまの  
 長ひをゆるねしこのあやうき

貞徳親王 在皇親王

りつれは長の子のまのまの  
 長ひをゆるねしこのあやうき  
 りつれは長の子のまのまの  
 長ひをゆるねしこのあやうき  
 りつれは長の子のまのまの  
 長ひをゆるねしこのあやうき

57丁オモテ

56丁ウラ







<p>       何れも人...        何れも人...        何れも人...        何れも人...        何れも人...     </p>	<p>       ...        ...        ...        ...     </p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------

64丁オモテ

63丁ウラ

<p>       ...        ...        ...        ...     </p>	<p>       ...        ...        ...        ...     </p>
---------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------

65丁オモテ

64丁ウラ







67丁ウラ  
長湯記 貞和壬午年春三月五日 侍臣 藤原良房 筆  
 今よりいそひしむにあらむと云ふれば  
 早くもくさくさつらつと目もあつらふらん  
 うす月なりはるらんつらつと目もあつらふらん  
あづかり  
 今よりいそひしむにあらむと云ふれば  
 早くもくさくさつらつと目もあつらふらん  
 うす月なりはるらんつらつと目もあつらふらん  
 今よりいそひしむにあらむと云ふれば  
 早くもくさくさつらつと目もあつらふらん  
 うす月なりはるらんつらつと目もあつらふらん

67丁ウラ

68丁オモチ  
 今よりいそひしむにあらむと云ふれば  
 早くもくさくさつらつと目もあつらふらん  
 うす月なりはるらんつらつと目もあつらふらん  
 今よりいそひしむにあらむと云ふれば  
 早くもくさくさつらつと目もあつらふらん  
 うす月なりはるらんつらつと目もあつらふらん  
 今よりいそひしむにあらむと云ふれば  
 早くもくさくさつらつと目もあつらふらん  
 うす月なりはるらんつらつと目もあつらふらん

68丁オモチ

68丁ウラ  
神代物新記 貞和壬午年春三月五日  
 うす月なりはるらんつらつと目もあつらふらん  
 今よりいそひしむにあらむと云ふれば  
 早くもくさくさつらつと目もあつらふらん  
 うす月なりはるらんつらつと目もあつらふらん  
 今よりいそひしむにあらむと云ふれば  
 早くもくさくさつらつと目もあつらふらん  
 うす月なりはるらんつらつと目もあつらふらん  
 今よりいそひしむにあらむと云ふれば  
 早くもくさくさつらつと目もあつらふらん  
 うす月なりはるらんつらつと目もあつらふらん

68丁ウラ

69丁オモチ  
 うす月なりはるらんつらつと目もあつらふらん  
 今よりいそひしむにあらむと云ふれば  
 早くもくさくさつらつと目もあつらふらん  
 うす月なりはるらんつらつと目もあつらふらん  
 今よりいそひしむにあらむと云ふれば  
 早くもくさくさつらつと目もあつらふらん  
 うす月なりはるらんつらつと目もあつらふらん  
 今よりいそひしむにあらむと云ふれば  
 早くもくさくさつらつと目もあつらふらん  
 うす月なりはるらんつらつと目もあつらふらん

69丁オモチ





74丁オモテ  
 73丁ウラ

111  
 110  
 109  
 108  
 75丁オモテ  
 74丁ウラ





夫れもなごりなりなりとて女は  
 たりらん  
六段文徳天皇しんぎん 天武元年六月八日  
 新古今 女今に  
石原の宮御看の事ありしうらやふのいひわたり  
 昔に今に 女今に  
 夫れもなごりなりなりとて女は  
 たりらん  
源氏物語  
 夫れもなごりなりなりとて女は  
 たりらん  
源氏物語  
 夫れもなごりなりなりとて女は  
 たりらん

78丁オモテ

夫れもなごりなりなりとて女は  
 たりらん  
源氏物語  
 夫れもなごりなりなりとて女は  
 たりらん  
源氏物語  
 夫れもなごりなりなりとて女は  
 たりらん  
源氏物語  
 夫れもなごりなりなりとて女は  
 たりらん  
源氏物語  
 夫れもなごりなりなりとて女は  
 たりらん  
源氏物語  
 夫れもなごりなりなりとて女は  
 たりらん

77丁ウラ

夫れもなごりなりなりとて女は  
 たりらん  
源氏物語  
 夫れもなごりなりなりとて女は  
 たりらん  
源氏物語  
 夫れもなごりなりなりとて女は  
 たりらん  
源氏物語  
 夫れもなごりなりなりとて女は  
 たりらん  
源氏物語  
 夫れもなごりなりなりとて女は  
 たりらん  
源氏物語  
 夫れもなごりなりなりとて女は  
 たりらん

79丁オモテ

夫れもなごりなりなりとて女は  
 たりらん  
源氏物語  
 夫れもなごりなりなりとて女は  
 たりらん  
源氏物語  
 夫れもなごりなりなりとて女は  
 たりらん  
源氏物語  
 夫れもなごりなりなりとて女は  
 たりらん  
源氏物語  
 夫れもなごりなりなりとて女は  
 たりらん  
源氏物語  
 夫れもなごりなりなりとて女は  
 たりらん

78丁ウラ



昔や... 中略...  
 此中... 中略...  
 唯... 中略...

80丁オモテ

其... 日集...  
 ... 中略 ...  
 ... 中略 ...

79丁ウラ

柳伊勢物語根源古人説...  
 ... 中略 ...  
 ... 中略 ...  
 ... 中略 ...

81丁オモテ

80丁ウラ

先年所書之中為人被借失仍有偷證本  
重校校色  
予部尚書判

業平朝臣

三島洋平阿保親王男  
母仔豆内親王

年月日任无近将監

兼秘元年正月補藏人

嘉祥三年正月七月後停下

貞觀元年正月首後位一

元年正月首在深權作

六年三月首在深權作將

七年三月九日在馬權頭

七年正月首在五位下

十五年正月首在位

元應元年正月十五日在深權將二年正月廿日相權權守

三年十月諸人久

四年正月及教深權守

同大八百平

合多本亦用檢之可備證本

近代以待候事為爲之中兼未代人上業之更  
不可用之 此物證人說人不同或稱在伴將  
之自書或称伴勢之笔作就彼時有書落事一  
等上古人遂不可為其作者只可說詞筆之葉  
牙也

予部尚書判

82丁オモテ

81丁ウラ

以祖文卿真筆不遠乎書字校合可備  
證本  
藤為相

應仁正歲孟夏甲子朔日先收免免筆以  
或本加書字之 頗可備證本也

機筆老人判

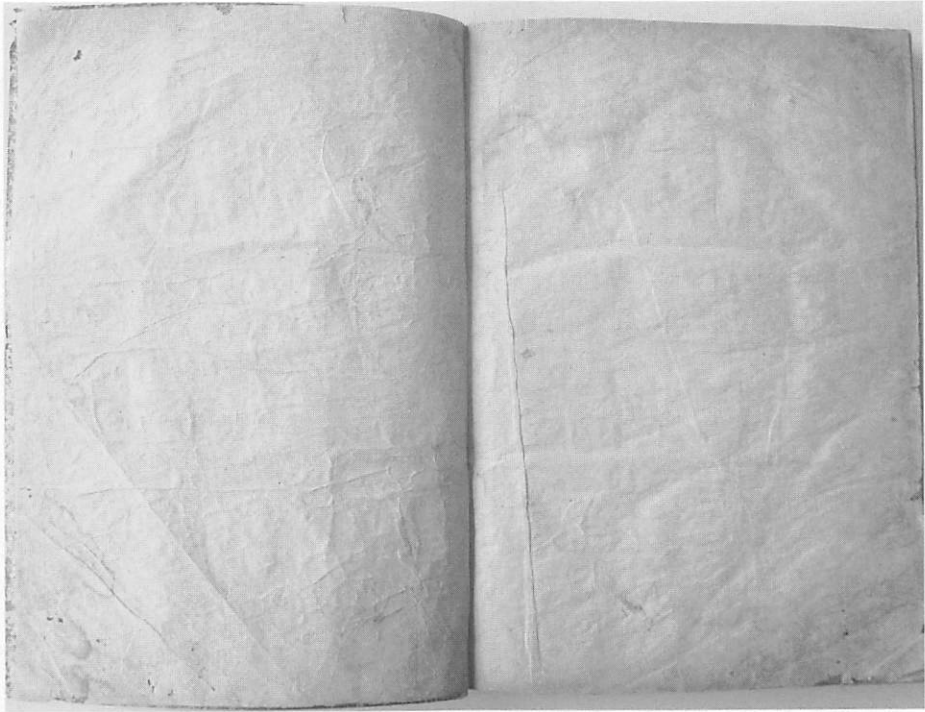
枝御日也 不遠乎字之校合

文明十八年十月三日

從左大臣源為康

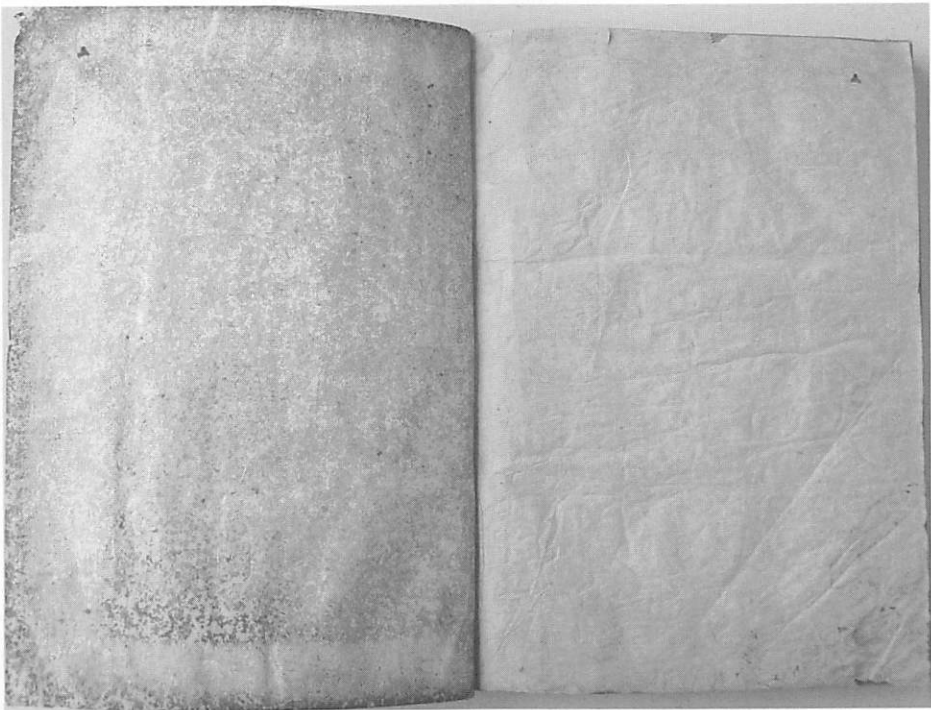
83丁オモテ

82丁ウラ



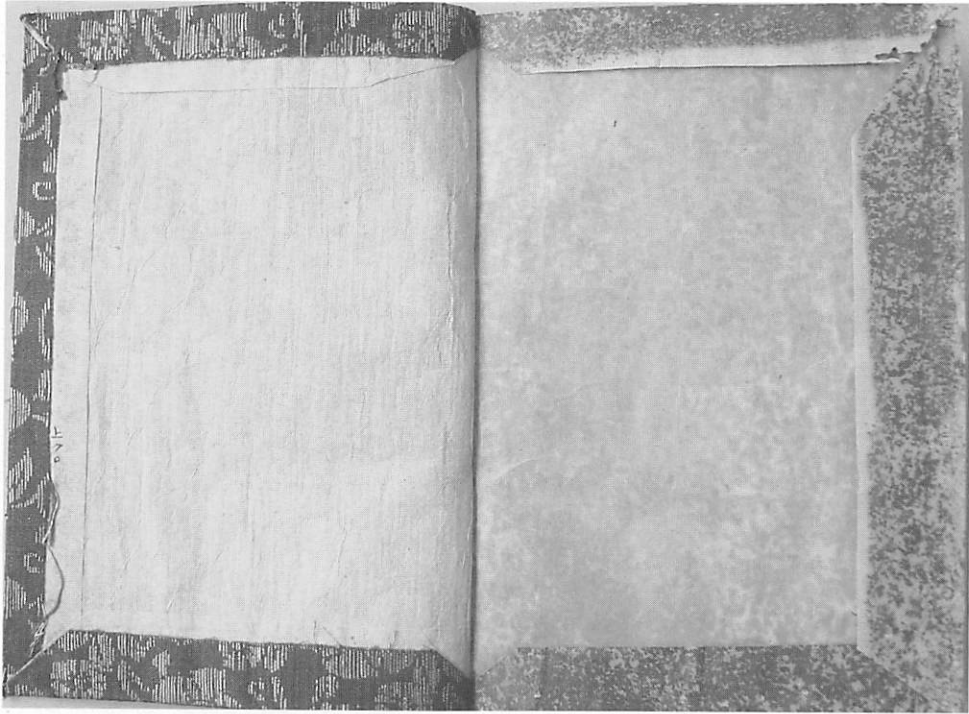
遊び紙オモテ

83丁ウラ



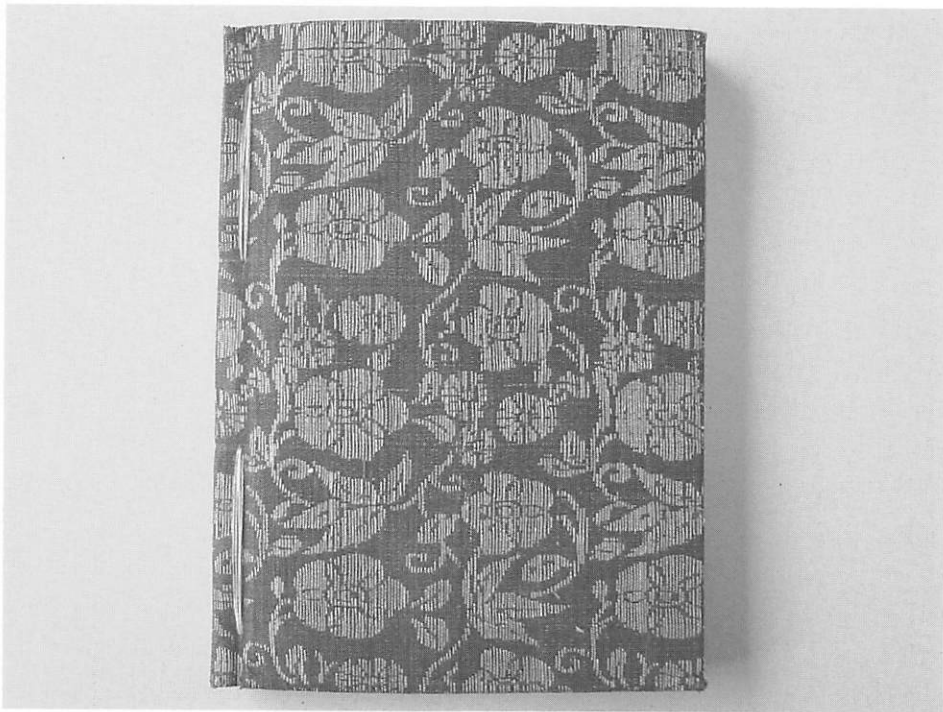
見返し

遊び紙ウラ



後ろ表紙剥離面

見返し剥離面



後ろ表紙

ついでに... 秋篠月清集断簡

秋篠月清集断簡

〔付記〕

書影掲載を御許可くださった佐渡博物館にお礼申し上げます。また、本稿を成すにあたり、兄玉信雄氏、羽生令吉氏、本間文雄氏、佐藤淳吾氏、久保木秀夫氏にご高配を賜りました。記して深謝申し上げます。なお、本稿は国文学研究資料館基幹研究「王朝文学の流布と継承」(二〇〇六―二〇一〇年度)の研究成果の一部です。

〔付記〕

本論を掲載するに至った経緯を記す。二〇〇八年二月、新潟県佐渡市在住の歴史研究家兄玉信雄氏より、国文研の学術情報課宛に、当該本が佐渡市内に伝存する旨のお知らせと、いかなる価値があるのかについてのお問い合わせとを頂戴した。折しも国文研は立川への移転の最中だったため、大変失礼ながらもしばらくの間お待ちいただき、同年七月、兄玉氏にご持参いただく運びとなった。当日は、学術情報課より依頼を受けた久保木秀夫が当該本を拝見し、室町時代の写本であること、一条兼良の奥書等が他本に見出せないらしいこと、を確認した。そこでより専門的な視点から、当該本の資料的価値が解明されるべく、国文研の文献資料調査員にして基幹研究「王朝文学の流布と継承」研究員でもある藤島綾氏に調査・研究・執筆を依頼したという次第である。

当該本の实地調査と公表をご快諾下さった佐渡博物館、及び同館学芸員の羽生令吉氏、そして貴重な資料をご紹介下さったのみならず、万事につけて高配賜った兄玉信雄氏に、衷心より御礼申し上げます。

(久保木秀夫)